

令和8年第1回仙北市農業委員会総会議事録

令和8年 第1回

仙北市農業委員会総会議事録

令和8年1月7日(水)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和8年1月7日(水) 午後4時から
2. 開催場所 グランデールガーデン
3. 出席委員(15名)

2番 小田嶋 比左子	3番 藤村 紀章
4番 高橋 健	5番 千葉 智永
6番 佐藤 一也	7番 鈴木 八寿男
8番 荒木田 浩生	9番 藤川 健栄
11番 青柳 良信	12番 佐藤 孝典
13番 大石 知	14番 門脇 富士美
15番 草薙 良孝	16番 高橋 政敏
17番 藤村 隆清	
4. 欠席委員(1名)

1番 齋藤 瑠璃子
-----------
4. 遅刻委員(1名) 午後4時7分入室

10番 小玉 均
----------
5. 議事日程
  - 第1 開会宣言
  - 第2 会長挨拶
  - 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
  - 第4 会務諸報告
  - 第5 議事
    - (1)議案第1号  
農地法第3条の規定による許可申請について
    - (2)議案第2号  
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
  - 第6 閉会
6. 事務局職員

局長 小木田 満洋	主任 高橋 直人
主事 芳賀 元気	
7. 書記

主事 芳賀 元気
----------

8. 議事録署名員 7番 鈴木 八寿男 8番 荒木田 浩生

### 9. 会議の概要

会 長 定刻になりました。ただいまから、第1回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は、15名、遅刻の届け出のある委員は1名、欠席委員は1名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午後4時2分)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、7番鈴木八寿男委員、8番荒木田浩生委員の両委員を指名いたします。会議書記には、芳賀主事を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

小木田局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議 長 ただいま事務局より説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。(午後4時7分)

〈10番小玉委員入室〉(午後4時7分)

議 長 それでは、議事に入ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

高橋主任 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑、〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は公益社団法人 秋田県農業公社、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は公社特例売買事業の担い手支援タイプの分割払いが完納したことによる移転です。総額は〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、現況登記簿共に田、田〇〇

筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件になります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農業廃止、受贈となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件になります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は分家への贈与、受贈となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、年額米〇〇俵となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は病気等で労力不足、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。なお、そのうちの〇〇筆については保全管理のため使用貸借となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

高橋主任 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、新規就農となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

《※整理番号10番、取り下げ案件。》

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、4番高橋健委員をお願いします。

4番高橋議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号2番及び8番について、10番小玉均委員をお願いします。

10番小玉議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号3番について、事務局からお願いします。

高橋主任議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号4番について、8番荒木田浩生委員をお願いします。

8番荒木田議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号5番及び6番について、9番藤川健栄委員をお願いします。

9番藤川議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号7番について、13番大石知委員をお願いします。

13番大石議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号9番について、7番鈴木八寿男委員をお願いします。

7番鈴木議長 《3条調書に基づき現地確認報告》

現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定いたします。(午後4時27分)

議長 次に議案第2号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち整理番号6番を上程します。利害関係者の退席を求めます。13番大石知委員。

〈13番大石委員退席〉(午後4時27分)

議長 それでは事務局より説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。賃借権を設定する者

芳賀主事は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年〇〇ヶ月、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号6番について、3番藤村紀章委員をお願いします。

3番藤村議長 《現地確認報告》

説明が終わりました、ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、整理番号6番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって議案第2号のうち、整理番号6番については、原案のとおり決定し、答申することとします。(午後4時33分)

利害関係者の復席を求めます。

〈13番大石委員復席〉(午後4時33分)

議長 次に、議案第2号のうち、整理番号6番を除き一括上程します。事務局より説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号1番、農地の所在は、田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は公益社団法人 秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権の移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は整理番号1番と同じく公益社団法人 秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は公益社団法人 秋田県農業公社です。総額〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は〇〇市に在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は整理番号3番と同じく公益社団法人 秋田県農業公社です。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

芳賀主事 ○円です。  
整理番号5番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。賃借権を設定する者は田沢湖○○地区の○○さん、賃借権の設定を受ける者は田沢湖○○地区の○○さんです。期間は○○年間、10a当たりの賃借料は○○円、年額○○円です。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。賃借権を設定する者は田沢湖○○地区の○○さん、賃借権の設定を受ける者は同じく田沢湖○○地区の○○さんです。期間は○○年間、10a当たりの賃借料は○○円、年額○○円です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、合計面積○○㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。賃貸借を設定する者は田沢湖○○地区の○○さん、賃貸借の設定を受ける者は整理番号7番と同じく○○さんです。期間は○○年間です。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況共に田、田○○筆、面積○○㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。賃借権を設定する者は田沢湖○○地区の○○さん、賃借権の設定を受ける者は同じく○○さんです。期間は○○年間です。

整理番号10番から13番については再設定案件になりますので説明を省略します。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について8番荒木田浩生委員をお願いします。

8番荒木田 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、15番草薨良孝委員をお願いします。

15番草薨 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3番及び5番について、4番高橋健委員をお願いします。

4番高橋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4番について、10番小玉均委員をお願いします。

10番小玉 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号6番について、3番藤村紀章委員をお願いします。

3番藤村 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号7番から9番について、16番高橋政敏委員をお願いします。

16番高橋 《現地確認報告》

議 長 整理番号10番から13番については、再設定案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。  
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。  
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって議案第2号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見については、原案のとおり決定し答申することとします。(午後4時46分)

議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

小木田局長 協議事項  
農地法第3条調書について

小木田局長 連絡事項  
今後の日程  
\*1月23日(金) 農用地利用調整会議 午前9時から  
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)  
\*2月6日(金) 第2回農業委員会総会 午前9時から  
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議 長 これで、令和8年第1回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午後4時57分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名員 7番

署名員 8番